9月27日、人権条例の制定に携わった懇話会の芝本会長 と朝井副会長、市長が対談を行いました。

どのような思いで人権条例に携わってきたのか、そして、 これからどのようなまちづくりが始まるのか ——。

■はじめに

※撮影時のみマスクを外してい

## 一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり

~条例の制定から人権尊重を考える~

条例はホームページから確認できます!



田辺市人権条例

▶ 検索

できるまで

https://www.city.tanabe.lg.jp/jinken/jyourei-r3-4-1.html

たって幾度もの話し合いを重ね、 にされる条例ができました。 行政との協働で、 会委員の皆様には、 場をお借りして御礼申し上げます。 条例を制定するにあたり、 女性に対する人権問題や 障害のある人、

ご理解とご協力をいただき、この 制定にあたりご提案したところ、 発推進懇話会より市長へ、条例の芝本(はじめに田辺市人権教育啓 国内の人権を巡る状況を見 全ての人が大切 約2年間にわ 懇話

か」「どんな条例ができればよいたとき、「条例は必要なのだろう朝井 芝本会長からの提案を伺っ 懇話会で何度も意見を出し合う中 のか」と心の葛藤がありましたが、 らしい条例にしていこうと決定し 人権課題を全て包み込んだ田辺市 そして、令和2年3月2日に懇 市民に分かりやすく、 様々な

とを目的としています。できるまち」の実現を図るこりが大切にされ、幸せを実感らゆる暴力のない「一人ひとらゆる暴力のない「一人ひと

じています。 田辺市では、 懇話会と行政との協力では、平成31年3

切にされるまちにしていきません人権条例を作って、より人権が大 方針改定版を策定しました の懇話会において「今こそを感じる中、平成31年3月 さを感じていました。 様の人権に対する思いの強 なる熱心な協議の中で、 このような機運の高まり ≥熱心な協議の中で、皆私は策定にあたる度重 田辺市人権施策基本

か」と提案させていただきました。

権が守られているのかと感日々の生活の中で本当に人

広報たなべ 令和3年11月号

Tanabe Publicity 2021.11

た田田

対談の様子

化の素地があり、これまで市温かく受け入れてきた人権文市には、古くから全ての人を 命に取り組んできました。 大切にするまちづくりに、 及び議会が一体となり、 かな自然に恵まれ 懸

人権について考える

な人権問題が存在し、近年で 状況を見ると、今もなお、様々

インター

ネット上の書き

しかし、

国内の人権を巡る

尊重のまちづくり条例」を制 強固なものにするため、令和 たな問題も発生しています。込みによる人権侵害など、新 3年4月1日に「田辺市人権 市では、 人権の尊重をより

いて一緒に考えてみませんか。

## 田辺市人権尊重のまちづくり条例 田辺市人権尊重の まちづくり条例を施行しました 7

### ◀「田辺市人権尊重のまちづくり条例」の リーフレット

- ◎皆さん一人ひとりに求められていることは?
- ◇市民の皆さんは、お互いに違いを認め合い、お互い の人権を尊重した言動を心掛けましょう。
- ◇企業や団体の皆さんは、事業活動に関わる全ての人 の人権を尊重した活動をしましょう。
- ◇市等が実施する講演会や研修会に参加し、人権意識 の高揚に努めましょう。

ました。

のまちは素敵な所だなと感じて とができたということを知り、こ

11

真砂

「一人ひとりが大切にされ

当初の田辺市総合計画のまちづく

り基本理念でもあり、

今は第二次

幸せを実感できるまち」

は、

合併

を受け入れ、

誰でもお参りするこ

熊野地方は、

分け隔てなく全て

条例の中身を決めていきました。そして、これを実現できるよう

聞きました。

から人権文化の素地があることを

をした時に、

私は、

以前観光ボランティ

が大切にされ、

幸せを実感できる

このまちには古く

会で協議を進める中での皆様の総まち」の実現を図ることは、懇話

意でした。

※人権推進課、各行政局総務課に配置しています。

目的や 条文

るように、誰一人、差別や暴力をを大切にすることが当たり前にな ました。 振るったり、 という思いで、 住みよいまちになってほし 受けたりすることな 条例を作 って 11 11

条例の目的である

 $\overline{\phantom{a}}$ 

人ひとり

田辺市人権教育啓発推進懇話会とは 市民の立場に立った人権施策の推進につい て提言を行う組織で、関係団体等より選出さ れた方で構成されています。本条例は、懇話 会の提案を受け、懇話会と行政が約2年間に わたり協議を重ね、策定しました。

の中、 未来へつながるまち田辺」の実現 いとの報告を受け、皆様の思いと懇話会から条例を制定していきた となるもので、「人と地域が輝き、 意義を感じていました。 行政の考えが、一致したと感じる ていくか議論を行っていたところ、 て、全ての人権問題解決のため、 とともに、市民と行政が一体となっ いくということに、非常に大きな 人権尊重のまちをともに創造して 人権尊重というのは言うまでも 市としても、 まちづくりの一番のベー どのように人権施策を進めてしても、こうした社会情勢 ス

に向け最も大切なものです。

て、

感染した方やそのご家族に対し いただきましたが、こちらこそお真砂 はじめにお二人からお礼を SNSでの誹謗中傷や、 たように、 礼を申し上げなければなりません。 ロナウイルスの感染拡大により、 先に会長からお話がありまし 心ない言動が行われるなど、 インター 新型コ Þ

進法)が制定され、 三法(障害者差別解消法・ 改めて人権を考え直さなければな 法整備も整いつつあります。 スピーチ解消法・部落差別解消推 らない事柄が起きています。 加えて国では平成28年に、 人権に関する ヘイ 人権 ŀ

を自分ごととして捉えていただ継ぎ、市民一人ひとりが人権問題

き、「一人ひとりが大切にされ、

市民の決意表明で

対応してきたと伝えられています。

から訪ね来る人々に寛容の精神で

の地域性のことで、

1000年前

朝井 りました。

する先人たちの取組の歴史た地域性や、人権問題に対 の全ての人を受け入れてきつながると思い、熊野地方 なりました。 などを前文に掲げることに

# 込めた思い 条例へ

まれ育つ子どもが、自分たちを意味がないと思います。田辺で生あっても、それが生かされないと が思えるような人権文化あふれるのまちに住んでよかった」と誰ものまちに生まれてよかった」こ 権条例や、基本方針があって、「こ 守ってくれる「かたち」として人まれ育つ子どもが、自分たちを まちをつくりたいという気持ちを

うかと考え、前文へ田辺の特色を田辺市らしい条例ができないだろ 掲げようということに決ま 懇話会で話し合いを重ね、

ていくという、 幸せを実感できるまち」を創造し あると感じています。



大切にする心態野の文化と人を

条例へ込めました。

は、

全ての人を受け入れてきた熊野

この条例を生かすことに

策を積極的に推進し、 者の人権意識を高めて あります 市民や事業

ターネットやSNSへの差別書込 止に努めることが大切です。 また、 近年の課題であるイ

果たせるように積極的に取り組み果たせるように積極的に取り組み まだまだ我々にできる範囲があ との連携を密にし、必要な措置を との連携を密にし、必要な措置を

市民や事業者にとっては「責 務」ではなく、「役割」と 市については「責務」です

が、朝 、井

入っていると思いました。表れていて、人を大切によ

表れていて、人を大切にする心がにはこの地方特有の寛容の精神が

るため、田辺市が全ての部署で施いますが、この「目的」を達成すいますが、この「目的」を達成す

「かまんよ」など、この「かまんよ」

かまんよ」遊びにきてくれても

たことがありました。

失敗しても

でも大事です。 例の目的にもなっていることはと 継いでいます。さらにこれが、条

なら「かまんよ」だと話してくれ

したこの地域の特徴を一言で表す真砂 ある方が、田辺市を中心と

総合計

画ですが、この理念は引き

さわしいのではということ になりました。 した方が人権条例としてふ

真砂

充敏

う思いが込められていまただくことが大切ですとい権を意識した生活をしてい の皆様には、常日頃から人の役割」としました。市民の役割」としました。市民 第4条についても「事業

す。

者の役割」としました。 辺市の企業は古くから熱心

Tanabe Publicity 2021.11

広報たなべ 令和3年11月号

ように、 真砂

朝井副会長がおっ

しやつ

文にあると考えます。

**ると考えます。前文中に「人まさにこの条例の特色は前** 

権文化の素地」とありますが、これ

## SUSTAINABLE GOALS DEVELOPMENT



はなく、

、日頃からお互いを尊重すればならえし

1

きたいと思います。

をめざ

幸

今後も

ような気持ちを育んで















ろで、



₫





1









## 持続可能な開発目標(SDGs)の理念と 田辺市人権尊重のまちづくり条例

「誰一人として取り残さない」という SDGs の 理念は、全ての人がかけがえのない個人として尊 重されるということであり、一つひとつのゴール を達成していくことは、本条例の目的である「一 人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち」 の実現につながります。

私たちができることを考えてみませんか?

外務省ホームページ▲

政が一緒に、 きた経過も含めて大事なことだと政が一緒に、人権問題を解決して 思っています。 義があります。 例を作ったことはとても大きな意 ある市民と行政が一体となり、 今回、 まちづくりの主役で 今までも市民と行

将来展望り

Ď

ではないかと考えています。やは分(人づくり)を充実させること 大切にしたいのが、ソこれからのまちづく だと考えています。 まさにその考えの基軸となるもの 基本的な人権が尊重されていると (1) うことであり、この人権条例は、 まちづくりの基本は、 ソフト的な部 市民の

条例ができました。 気がしています。 り充実させようという節目 ミングが何もかも重なったような 令和3年度から、 市民と行政との協働により ちょうどタイ ソフト面をよ のとこ

私たちの日常生活の中にあるもの だと思いますので、 でなければならない」というので 「こうあるべきだ」とか「こう 人権とは難しいことではなく、 肩に力を入れ ます。 ており、 のため懇話会の皆様のお力添えを今後とも、人権問題の課題解決 「一人ひとりが大切にされ、 さらに市民と行政が一体となって 条例を制定したことで、よろしくお願いします。 を実感できるまちづくり」

真砂 えば、 「このまちに住んでよかった」と思っ うに「このまちに生まれてよかった」 が当たり前だと思っています。 てもらえるようなまちをつくるの 大切だと思います。 人 S 権 D S 先ほど会長がおっしゃられたよ ではなく、ベースには人権がえ方があり、これは環境問題「誰一人取り残さない」といい。 SDG Sの理念でいったいっといい。 Y成2年に国連が定めたい。 Y成2年に国連が定めたい。 Yの A T S A

条

## ■最後に

は、「誰一人取り残さない」と がえ事た 見てをち た学 校 ゃ

SDGsです。SDGs

分のこととして考え、 配慮した言動を心掛け、 一人ひとりが大切にさ れ、幸せを実感できる れ、幸せを実感できる 様々な人権問題を自 見えてきます。 を人権の視点から考っの日常生活の出来のおどにおいて、利益を 域、 て、職 場、

だけではなく、

う考え方があり、

あります。

同じことで、

、大変意義深いと思ってとで、世界の流れにも必埋念は、条例の目的と全

にも沿っていると全く

この理念は、



### 田辺市まちづくり学びあい講座をご利用ください

芝本

大切にされるまちく

とを期待しています。

市職員が講師として出向き、市の政策や事業についてお話をします。市民の皆さんの学習活動 やこれからのまちづくりを皆さんと一緒に考えていくことが目的です。「人権」をテーマにした 講座もあるので、是非ご利用ください。対象は、市内に在住している概ね IO 名以上で構成され た団体・グループです。

**聞**申込書に必要事項を記載の上、講座担当課へお申し込みください。講座一覧及び 申込書は、ホームページから取得できます。詳しくは生涯学習課へご連絡ください。

です。 た時は涙が出るほどうれしかった

らし

いことだと思います。

決まっ

本当に喜ばしい限りで、

素晴

全会一致で可決いただきまし

条例は令和3年3月議会

間生涯学習課(市民総合センター3階) ☎0739(26)4908



後も引き続きご研さんいただくこ民に良い影響を与えると感じ、今田も多く、また、積極的な研修の併し、また、積極的な研修ののがでいます。この姿勢が市の人権学習 DVD の利

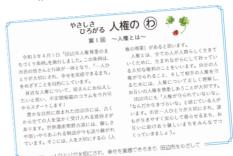
https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/manabiaikouza.html

権意識が高まるように、講演会やらせいただいて、一人ひとりの人知っていただけるよう、広くお知 らせいただいて、一人ひとりの知っていただけるよう、広くお 意味がありません。 真砂 充実させてほしいと思います。 てほしいと思っています。 研修会の教育啓発をどんどん進め して相談できるよう、相談窓口を また、 そして、 条例は、 お困りの方が誰でも安心 条例を市民にもっ 作って終わりでは

広く知ってもらい、 この条例の意義や目的を市民に 人権意識を高

という期待を抱いて

▼広報6月号と9月号に掲載した 人権コラム



係団体と連携し、 考えています。同時に国や県、関積極的な啓発を進めていければと の掲載を行うなどの取組を行っての作成、広報たなべに人権コラム 相談できる「相談支援体制づくり」 研修も行っていきます。 で、 回したり、リーフレットやポスタ 「田辺市まちづくり学びあい講座」 きました。また、ご要望があれば、 条例制定後、 コロナ禍ですが、 市民の皆様を対象とした人権 誰でも安心して 時期を見て、 内を巡

きたいと考えています。を図ることについても注力して

広報車で市

重要であると考えます。めていく「人権教育及び啓発」

います。 感じており、とても心強く思っていてくれていることを兼ねてよりいた。 市長が私どもと同じ思いで ます。 と、「全てを受け入れる」というにしたい」という懇話会の気持ち 思います。 「人権課題全般を包括し 市民の思いがこうして、

た条例

じますね。私自身、この地に生を権に基づいているという深さを感 の条例の制定につながったように熊野の寛容の心が結びついて、こ 歴史を今後も引き継いでいただき 受けていることに誇りを持ちた 問題の解決にあたってきたとい と思います。 このことでも、 市民と行政が力を合わせ、 熊野の文化は人 う ()

ことがうれしく思います。重のまちづくりに反映されてい らに具体的なものになっ たと思 権尊 さ 1

ましたが、条例化することで、の充実は、基本方針でも入って りがとうございます。 人権教育啓発や、 色々と、 考えていただきあ 相談支援

Tanabe Publicity 2021.11

が

芝本